

給与支払報告書の提出をお願いします

平成22年中に給料や賃金などを支払った事業所または個人事業主は、「給与支払報告書」を提出してください。

なお、パートやアルバイトの人、年の途中で退職した人の分も提出してください。

また、個人事業主で家族などの事業専従者に支給する給与を、必要経費に算入する場合も提出が必要です。

「給与支払報告書」を提出しないと、従業員の人に住民税の申告をお願いすることになりますので、必ず提出してください。

▼提出期限 1月31日(日)※早めの提出をお願いします。

▼提出方法 本庁・市民税課 市民税係または各支所・総務振興課へ郵送または持参してください。

【郵送・持参】〒863-186 31市内東浜町8-1(郵送の場合住所記載は不要) 天草市役所・市民税課市民税係

LTAX)を利用して「給与支払報告書」を提出することもできますが、事前に手続きが必要な場合があります。

※詳細は本庁・市民税課市民税係(内線1144)へお尋ねください。

商工業設備投資資金利子補給補助金の受付開始

常時雇用している従業員数が20人以下の商工業小規模事業者で、設備投資のため500万円以上の資金の借入れを行った事業者に対して、利子補給補助金を交付します。

▼補助対象 ●事業用店舗や倉庫、工場、事務所の新築または増改築 ●製造を目的とした機械の導入(自動車や間接的な機械設備を除く) ●顧客のための無料駐車場の整備(用地取得費を除く) ●公共事業の施行に伴う改装や移転(補償対象となる部分や住居を除く)。

▼申込方法 1月31日(日)までに、各商工会議所または市商工会に次の関係書類によ

り申し込んでください。

- 補助金等交付申請書
- 商工業設備投資資金利子補給補助金事業計画書(新規のみ)
- 計算基礎書
- 資金借入契約書の写しと償還計画書
- 商工業設備投資資金利子補給補助金支払実績証明書
- 商工業設備投資資金利子補給補助金完了報告書(新規のみ)
- 納税証明書

※詳細は本庁・商工観光課 商工振興係(天草宝島国際交流会館ポルト内) ☎241155 または各商工会議所、市商工会へお尋ねください。

第1次天草市総合計画 後期基本計画案・第2次天草市行政改革大綱案への意見募集

「第1次天草市総合計画 後期基本計画(案)」、「第2次天草市行政改革大綱(案)」について、市民の皆さんのご意見を募集します。

なお、この計画・大綱(案)は本庁・企画課または各支所・総務振興課で閲覧できるほか、市のホームページにも掲

牛深町・久玉町の地籍図、地籍簿の閲覧を!

平成21年度に地籍調査を実施した、牛深町・久玉町の地籍図と地籍簿の作成作業が完了しました。そこで、該当地域の土地の所有者または代理の人は閲覧期間内に必ず閲覧し、誤りがないかを確

認してください(印かん持参)。なお、異議がある人は、閲覧期間内に牛深支所・地籍調査課地籍調査係へ申し出てください。

【問い合わせ先】牛深支所・地籍調査課地籍調査係

◆閲覧日程

	閲覧期間	場所	該当地域
①	1月12日(水)~14日(金) 午前9時~午後7時	くたまふれあいセンター(久玉町)	[久玉町] 字白賀登、諏訪迫、銀杏山、水取、迫殿、出ノ迫、下り松、寺ノ迫、峠、小石原、吉田、堂面、脇田、村田、吉辺川、馬場、小場、明石、高乙寺、小脇、冬暮、下山、新久玉
②	1月17日(月)~19日(水) 午前9時~午後7時	須口区健康センター(牛深町)	[牛深町] 字銀杏山、上穴ヶ迫、穴ヶ迫、湊ノ浦、上六田、上深田、上ノ川、伊知保、久保、小築崎、新開、須口、六田、出ノ迫、白浜
③	1月20日(木)~31日(月) 午前9時~午後5時	牛深支所2階地籍調査係(牛深町)	[牛深町][久玉町]の上記字

市の施設の「指定管理者」を募集します!

市では、10年後の天草市を見据えた持続可能な行政運営を確立するために策定している「第1次天草市行政改革大綱」に基づき民間活力の活用を図るため、次の施設の「指定管理者」を募集します。

■対象施設=倉岳^{さいたけ}生産施設(倉岳町浦)

■指定期間=平成23年4月1日から同27年3月31日まで。

■応募資格・募集要項・仕様書の配布=本庁(別館)・農林整備課へお問い合わせください。

■申請受付=1月24日(日)から同31日(日)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までに同課へ提出してください。

【問い合わせ先】本庁(別館)・農林整備課施設管理係(内線2632)

載しています。

▼募集期間 1月5日(水)から同24日(月)まで。

▼提出方法 1)ご意見をまとめたもの(様式は自由)に、住所・氏名を記入し、本庁・企画課へ提出してください。また、ご意見が案のどの部分に対するものか、を明記してください。

2)なお、電話や口頭によるご意見は受け付けません。

31市内東浜町8-1(郵送の場合住所記載は不要) 天草市役所・企画課

【FAX】☎23501

【電子メール】kikaku@city.anakusa.lg.jp

※詳細は本庁・企画課(内線1315)へお尋ねください。



ごみの分別徹底にご協力をお願いします

~ごみ袋・シール券には「名前」を書いて出しましょう~

燃やせるごみの袋に、空き缶など燃やせないものが混ざっていたり、指定日以外の日に出すなどの違反ごみが見受けられ、近隣の住民に迷惑をかけているステーションがあります。

燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物の分別徹底、指定日収集にご協力をお願いします。

また、ごみ袋やシール券には名前を書く欄を設けています。これは、ごみを出す人が分別の徹底や収集日、収集場所など「ごみ出しのルール」を守り、責任をもって出すという観点からご記入いただいているもので、指定袋制度導入のときからお願いしています。

名前を書いて出すと、個人情報保護の観点から心配であるとの意見もありますが、個人情報にかかわる書類などは読み取れないように、小さく破るなどして出すようにしていただければ安全と思われま

市の条例にも市民の皆さんの責務として、ごみの排出抑制やリサイクル、指定袋等への記名



▲空き缶などが混入している名前の記入がない違反ごみ

などの施策へ協力いただくことも定められています。引き続き、ごみの減量、分別の徹底、名前の記入にご協力ください。



【問い合わせ先】本庁・環境課廃棄物対策係(内線1272)